

# 台風接近に伴う措置について

午前6時において  
「大雨、暴風を含む特別警報」  
「暴風を含む警報」 が発令中のとき

## 自宅で待機する

午前10時までに上記警報が解除

―――> 解除され次第**無理をしない範囲**で登校する

午前10時現在、上記警報が発令中

―――> **自宅学習**とする

午前6時に、上記の特別警報または暴風警報が発令されていないが登校するときに警報が発令されたとき

## 自宅で待機する

午前10時までに上記警報が解除

―――> 解除され次第**無理をしない範囲**で登校する

午前10時現在、上記警報が発令中

―――> **自宅学習**とする

自宅学習となる場合以外は、原則として平常授業を実施する。各自の勝手な判断はしないこと。